

令和2年第2回久万高原町議会定例会

令和2年3月6日

○議事日程

令和2年3月6日午前9時54分開議

- 日程第1 報告第2号 損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について
- 日程第2 報告第3号 工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第3 議案第4号 上浮穴高等学校学生寮設置条例の制定について
- 日程第4 議案第5号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第6号 久万高原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第7号 久万高原町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第8号 久万高原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第9号 久万高原町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償支給条例及び久万高原町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第10号 久万高原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第11号 久万高原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 久万高原町直瀬ふもと友愛館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第13号 久万高原町直売所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第14号 久万高原町国民宿舎古岩屋荘条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第14 議案第15号 久万高原町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第16号 令和元年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第16 議案第17号 令和元年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第18号 令和元年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第19号 令和元年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第20号 令和元年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第21号 令和元年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第22号 令和元年度久万高原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第23号 令和元年度久万高原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第24号 令和元年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第25号 令和元年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第26号 令和元年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第27号 令和元年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第28号 令和2年度久万高原町一般会計予算
- 日程第28 議案第29号 令和2年度久万高原町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第29 議案第30号 令和2年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 日程第30 議案第31号 令和2年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

- 日程第31 議案第32号 令和2年度久万高原町介護保険事業特別会計予算
- 日程第32 議案第33号 令和2年度久万高原町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第33 議案第34号 令和2年度久万高原町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第34 議案第35号 令和2年度久万高原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第35 議案第36号 令和2年度久万高原町浄化槽事業特別会計予算
- 日程第36 議案第37号 令和2年度久万高原町凶荒予備事業特別会計予算
- 日程第37 議案第38号 令和2年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第38 議案第39号 令和2年度久万高原町立病院事業会計予算
- 日程第39 議案第40号 令和2年度久万高原町立老人保健施設事業会計予算
- 日程第40 議案第41号 令和2年度久万高原町簡易水道事業会計予算
- 日程第41 議案第42号 農村集落古味多目的施設の指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第43号 久万高原町おもごふるさと市場・久万高原町面河特産品開発センターの指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第44号 町道路線の認定について
- 日程第44 議案第45号 町道路線の変更について
- 日程第45 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（12名）

1番	高橋末廣	2番	岡部史夫
3番	天野辰晴	4番	田村昭子
5番	川崎勝弘	6番	熊代祐己
7番	玉井春鬼	8番	瀧野志
9番	大原貴明	10番	中野克仁
11番		12番	中川武志
13番	日野明勅		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	高山稔明
教育長	小野敏信	総務課長	佐藤理昭
総務課総合戦略監兼 情報政策推進室長	田村裕子	保健福祉課長	西森建次
建設課長	猪上浩明	環境整備課長	釣井好春
林業戦略課長	菅隆則	住民課長	林克也
ふるさと創生課長	木下勝也	農業戦略課長	篠崎慶太
会計管理者	中川茂俊	病院事業等統括事務長	渡部定明
教育委員会事務局長	辻本元一	消防本部消防長	高野貢
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 山下元司

事務局 (朝 礼)

議長 本日の出席議員は12名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午前9時54分)

議長 冒頭であります。昨日の高橋議員の一般質問に対しまして、町長の答弁の中に、訂正をしていただくことが、町長のほうから申し出がありました。
その件につきまして、町長のほうから答弁をひとつよろしく願い申し上げます。

(河野町長を指名)

町長 開会前にお時間をいただきまして、陳謝申し上げたいと思います。
昨日の一般質問の中で、高橋議員から質問をいただきましたけれども、その高橋議員に対する答弁と、また一部議員から質問がありました答弁、他意は全くないのですけれども、高橋議員に大変不快な、不信感を抱かすような答弁になりましたこと、この場をお借りしておわびを申し上げたいと思っております。
もとよりこの一般質問の大事さというのは、私たち理事者と、それから議員の皆様方の大事な政策論争の場でございまして、改めてその重要性を認識しながら、これから今後、発言に関しては、十分に配慮をしながら、誤解を受けることがないように、気をつけてまいりたいと思います。
この場をお借りしておわびを申し上げ、高橋議員に不快な思いをさせていただきましたこと、改めて重ねて陳謝申し上げ、お許しをいただきたいと思っております。
以上でございます。ありがとうございます。

議長 ただいま河野町長のほうから、さきの答弁につきまして、陳謝の言葉がありました。

この件について、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

議長 議事を再開いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、報告第2号「損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
報告第2号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、報告第2号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定

をいたしました。

議長 日程第2、報告第3号「工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(猪上建設課長を指名)

猪上課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

報告第3号は、産業建設常任委員会に付託し、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、報告第3号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第3、議案第4号「上浮穴高等学校学生寮設置条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第4号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第4号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第4、議案第5号「地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第5号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第5号「地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決いたしました。

議 長 日程第5、議案第6号「久万高原町固定資産評価審査委員会の条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第6号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定
をいたしました。

議長 日程第6、議案第7号「久万高原町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を
改正する条例の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第7号「久万高原町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決いたしました。

議長 日程第7、議案第8号から日程第9、議案第10号までの条例の一部を改正する条例の制定に関する3件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第8号から議案第10号までの条例の一部を改正する条例の制定に関する3件を一括議題とすることに決定をいたしました。
提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑については、1件ずつ行います。

議案第8号「久万高原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 会計年度任用職員の関係の条例の関係ですけれども、要綱で設置されている委員会等が、附属機関に該当する場合に、設置根拠の条例等はあるのでしょうか。

議長 理事者の答弁を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 町におきましては、委員会の設置はございません。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町においては、委員会の設置がないということは、地公法で定めるそれぞれの特別職とか、さまざまな形で分類があると思います。

そういった中で、今回、特に要綱に根拠のある委員会等の構成員、これらの方が、場合によっては執行機関の附属機関である委員及び委員会の構成員として分類される場合がある。あるいは、会計年度任用職員になる場合、それぞれ

あります。

ですから、今、お聞きしているのは、今回の会計年度任用職員に分類する前段において、町のそれぞれ要綱があろうと思いますけれども、要綱で何々委員というのがあると思うんですけれども、そういった要綱に規定している委員会の構成員が附属機関に該当する場合は、設置根拠条例が必要であるというふうになっておりますけれども、そこで設置根拠条例があるかないかをお聞きしたんです。

議長 休憩します。 (午前10時26分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時31分)
理事者の答弁を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 岡部議員の御質問の件でございますが、手元に詳細な根拠法令、規定等ございませんので、もう一度確認をして、常任委員会で御報告、答弁をさせていただくということよろしいでしょうか。

議長 岡部議員、よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私、常任委員会の中に入っておりませんが、そこらあたりはどうでしょうか。私が質問したことについて、私がいなくて報告されるということになるんですけれども。

現状としては、そういう方法になろうとは思いますが。

その後、関連した質問があるんですけれども、しっかりとした質疑応答をお

願いたいというふうに思います。

最後に、くくりとしてお聞きしたかったのは、要は今回の会計年度任用職員に移行することで、従前の雇われていた方が、移行することによって、可処分所得が下がる可能性があるのではないかと危惧をしております。

当然、日ごろから言われておりますように、人材確保は喫緊の課題であると認識しているはずだと思います。実施前と比べて可処分所得が下がらないようにすべきであると思っておりますけれども、その辺は問題ないのでしょうか。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

今回の会計年度任用職員への移行に伴って、現在までの臨時職員の一つ一つの職種についても確認をした上で、可処分所得が下がらないような検討は、一つ一つ行っております。

なお、再度、確認をして、適切に対応していきたいと思っております。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 そういうことにならないようにと、総務課長の答弁でございましたので、しっかりとそれを守っていただきたいと思います。

このことについては、実際、私のほうへも声が届いておりますけれども、実際、現在の現場では、非常にどこまで声が届いているかわかりませんが、混乱をしているようです。

ですから、場合によっては、職替えするような方も、ひょっとしたらいらっしやるかもしれない。だから、丁寧な、しっかりとした説明、そして大切な人材を失わない、そして職員に混乱を来さないような、そういう指導をいち早くお願いして、質問を終わります。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

この制度の運用につきましては、従来からそれぞれ担当課を通して、しっかりと説明をするようにということにしておりますが、なおもう一度、4月1日からの採用に当たり、それぞれの該当の方が不安がないように、適切に対処してまいりたいと思います。

議 長 ほかにありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定
をいたしました。

議 長 議案第9号「久万高原町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償支
給条例及び久万高原町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例
の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第 9 号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定
をいたしました。

議 長 議案第 10 号「久万高原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について」、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第 10 号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をいたしました。

議 長 日程第 10、議案第 11 号「久万高原町放課後児童健全育成事業の設備及び

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第11号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号「久万高原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、原

案のとおり可決いたしました。

議長 日程第11、議案第12号から日程第14、議案第15号までの、条例の一部を改正する条例の制定に関する4件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第12号から議案第15号までの条例の一部を改正する条例の制定に関する4件を一括議題とすることに決定をいたしました。

議長 提案理由の説明を求めます。

(篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長 議案に基づき説明

議長 続いて、提案理由の説明を求めます。

(木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 続いて、提案理由の説明を求めます。

(猪上建設課長を指名)

猪上課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑については1件ずつ行います。
議案第12号「久万高原町直瀬ふもと友愛館条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 ちょっとお聞きしますが、年間利用者はどれくらいおいでますか。

議長 (篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。
平成30年度で、年間利用者1,310人でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それぞれに50円値上げですが、それで経営は成り立つんでしょうか。

議長 (篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長 現在の燃料の高騰から見ますと、従前と同じぐらいの燃料代が補填できるというふうに考えております。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 地域に指定管理をされておると思いますが、この施設が本当に必要であると思うのであれば、料金を50円上げただけでは、経営改善にはならないと。そういうことであれば、補助金を増額するとか、そういった考え方はなかったんですか。

議 長 (篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長 指定管理料というものがございますけれども、ここにつきましては、前回、4年前ですか、そこはちょっと記憶は確かではないんですけども30万円から60万円に増額したという経緯もございます。それで運用もいただいているという状況でございます。

議 長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 いろいろな役割を担っておると思うんですね。地域のコミュニティーであったり、都市と農村の交流であったり。そういった中で、結構古い建物であるのかなど。

そこら辺についても、ただ指定管理料30万を60万に上げた、それもそんなに遠いことではない、最近のことだと思いますが、地域と話して、しっかりとした経営ができるようなやり方を、担当課としたら値上げだけで対応するのではなしに、今後については、しっかりした考え方を持つべきだと思いますが、どうですか。

議 長 (篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長 瀧野議員言われますとおり、ふもと友愛館、地元の有志によって経営されている、伝統のある温泉でございます。町内数少ない温泉でございます。地域の振興という意味も含めまして、理事者とも相談させていただきながら、少しでも地域が盛り上がる施策について、検討させていただきたいというふうに考えております。

議長 ほかにありますか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第12号は、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 議案第13号「久万高原町直売所条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑をされる方はございませんか。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 資料を見せていただいていますと、附則というふうな。あと、この附則は久万高原町直売所条例、平成17年条例の第81号の附則ですか。

議長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 中野議員の質疑にお答えいたします。

直売所条例につきましては、平成17年条例第81号ということでございます。今回の附則につきましては、直売所条例の改正に伴い、また農村活性センター美川の条例も、あわせて改正する必要があるというふうなところで、兼ね合いがあるというふうなところで、改正を附則で行っているものでございます。

この附則につきましては、本条例のとくになるものでございます。

議 長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 ということでしたら、附則の中でほかの久万高原町農村活性センターみかわの条例を改正するというので、一括でやりよるんですが、これは違う条例であれば、別々の議案として提出するべきではないかと感じたんですけれども、どんなんでしょうか。

議 長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 中野議員の質疑にお答えいたします。

この条例改正につきましては、担当課とも協議の上、こういう条例改正の方式でできるということで、今回、提案をさせていただいております。

以上です。

議 長 よろしいですか。

ほかに。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 条例に関することではないんですが、美川ふるさと市がいろいろなことで、今度新しくなって、方式でいったら、今までやってきた美川ふるさと市方式から、だいたいさんさん方式に変わってくるのではないかというふうに思います。

そのことに関しては、担当が各地区を分けて、出荷予定者について説明はいたしておりますが、ただ、かなり変更があるということで、特に高齢者の出荷者がいろいろ不安を感じておるといふ声が聞こえてきます。

何を言うても、この産直市については、出荷者がしっかり出荷していただくことが基本だというふうに思いますので、今後の、いろいろな移行をする際において、十分、その現場の中でも、事前の報告以外、その中でも、実施する中

で、じっくり、しっかりとこの辺のことの移行のことについての徹底というか、親切に指導していただいて、不安のないような出荷体制を組んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 高橋議員の御質疑にお答えいたします。

美川ふるさと市につきましては、従前から出荷者の組織をおかれておりまして、それぞれ活発に活動をされていたと思います。

移行につきましても、既にそれぞれの地区内で説明会を終わりました、今、新たな施設での出荷者につきましても、登録を行っている途中でございます。まとまりましたら、またそれぞれの会員さんにも、丁寧に説明もさせていただきますし、それからまた、あわせてまだ御登録いただけてない方にも、引き続き丁寧な説明等も行いながら、多くの方に出荷をいただきますよう、努めてまいりたいと思います。

また、いろいろな場で集出荷の関係につきましても、いろいろな御意見もいただいておりますので、それらについても、あわせて検討を進めていきたいというふうに考えております。

議 長 高橋議員、よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。
お諮りします。

議案第13号は、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第13号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議 長 議案第14号「久万高原町国民宿舎古岩屋荘条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第14号は、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第14号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議 長 議案第15号「久万高原町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第15号は、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

ここで10分間、休憩いたします。

(午前10時59分)

(休 憩)

議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時09分)

議 長

日程第15、議案第16号「令和元年度久万高原町一般会計補正予算(第5号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長

議案に基づき歳入・全般説明

議案に基づき歳出説明

(1款1項目)

(2款1項目)

(2款2項目)

(2款3項目)

(3款1項目)

(4款1項目)

(4款2項目)

(6款1項目)

(6款2項目)

(7款1項目)

(8 款 1 項 目)

(8 款 2 項 目)

(8 款 3 項 目)

(8 款 4 項 目)

(9 款 1 項 目)

(1 0 款 1 項 目)

(1 0 款 4 項 目)

(1 0 款 5 項 目)

(1 0 款 6 項 目)

(1 1 款 1 項 目)

(1 1 款 2 項 目)

(1 2 款 1 項 目)

議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

ちょうど当初予算の前の補正ということでお聞きをしますが、30年度からは公会計云々について、いろいろと検討されてきたと思いますし、29年度に財務書類4表が出ております。

決算においても公会計、一般の会計事務、複式簿記に近い企業会計あたりに移行するべきだというような話をやってきたと思いますし、固定資産台帳の整理をして、橋であるとか道路であるとか、全ての固定資産の把握ができて、それぞれが将来、どれぐらいの修繕費が要るのか、それとも何年には廃棄をすべきか、そこら辺について、きっちりとした台帳ができていないと、本来ですと、公会計に移行することはできないというふうに思いますが、このことについてはどんなんですかね。

以前にも質問させていただきましたが、町として、どのような考え方を持っ

ておいでるのか。

ちょうど総合計画についても関係してくると思うので、答弁をいただいたらと思います。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

固定資産台帳の整備につきましては、先ほど、瀧野議員の質疑にもありましたように、公会計の決算の状況については、毎年度、町の決算、それから国に報告をいたします決算に合わせて、公会計の形で決算をして、議員各位にも、でき次第、説明をさせていただいております。

固定資産台帳につきましては、本年度、それから来年度2カ年をかけて、それぞれ施設ごとの除却、あるいは更新、継続、そういったところを判断をしていこうと、計画を立てようということで、今、2年間で行ってございます。

ちょうど1年目が終わるところでございまして、それについては、令和2年度に、今言いましたように、施設ごとの方針を出した計画を策定する予定でございまして。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 以前からそのような答弁をいただいておりますが、貸借対照表であったり、それぞれの行政コストの計算書であったり、財務諸表については、町民の皆さんが見ても一目でわかるような形にしていかなければいけないし、平成26年のときに、35年からは久万高原町の財政については、大変厳しくなるというような答えが出ておるわけで、本当に財政的に大変な時期が来たとする、応分の負担をどうしても町民の皆さんからいただかないといけないようなことになるし、各種料金、保険料当たりについても、値上げをせないかんようになって、そういうことになると、大変なことであるというふうに思うので、しっかりとした方がおいでる間に、そういうふうなことについても、早く改正されて、町の経営が一目瞭然に見えるような形に、これもこうせないかんとかい

うようなことやなしに、町民の皆さん誰が見ても、安心やなということがわかるような財務体制をちゃんとしくべきやというふうに思うんです。その点はどうでしょうかね。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

これまでも、町の決算でありますとか、決算統計、それから公会計、財務4表の公表はしてきておりますけれども、今言われましたように、町民の皆さんにさらにわかりやすい方法で公表をしていきたいというふうに思っております。

やはりその中で、将来をしっかりと見通して、昨日からの御意見もありますように、持続可能な財政運営というところが、非常に今後の一番大事になるとございますので、そのあたりも含めて、町民の皆様には、可能な限りわかりやすく説明をしていきたいと思っております。

議 長 ほかに質疑ありませんか。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 非常に大局的な質問の後で、ちょっと細かいことにいくわけですが、この後、控えております一般会計の来年度予算の審議の参考にしたいので、ちょっとお伺いしたいんです。

2款のシングル子育て家庭移住支援事業の支度金業務委託料及び補助金を減額します。それから、移住促進に係る住環境整備支援事業補助金を減額しますということですが、減額に至った経緯を教えてください。

議 長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 中野議員の質疑にお答えいたします。

初めに、シングル子育て家庭移住支援事業の関係でございましてけれども、全

国的に募集をさせていただきましたけれども、問い合わせ等はあったわけですが、実際の応募はなかったということでございます。

また、移住促進に係る住環境整備支援事業、住宅改修事業でございますけれども、これにつきましても、本年度、2件の、現在、申請で事業を実施したというところで、予算につきまして、残額が発生したということでございます。

以上です。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 住環境整備のほうは補助ですから、自分のお金がなかつたりしてできんこともあるかと思いますが、シングル子育ての募集に対して、実績がなかったことに関して、理由は研究しておりますか。

議長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 中野議員の質疑にお答えいたします。

これにつきましては、いろいろ内容等も検討してまいりましたけれども、実際に移住してきていただいた方のメリットと申しますか、支援策等の点、あるいは、それぞれ全国的な流れがございますが、その点についての若干の研究不足等もあったらうかと思っております。

以上です。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 端的に言えば、支援が不十分で、ニーズに答えられなかったというふうに理解しておってよろしいですか。

議長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 中野議員の質疑にお答えいたします。

それぞれ移住を考えられておる方に、それぞれについてメリット等も違ってくるものだと思いますけれども、それぞれ町でできる限りの、精いっぱい支援策について、予定をさせていただいておったわけですが、それについて、若干、魅力が足りなかったのかなという点もあろうかと思えます。

議長 よろしいですか。
ほかに。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 保健福祉関係になろうかと思えますけれども、消費税の増税関係、それに関連する対策として、プレミアム券の交付事業があったかと思えます。

この実施において、もう既に3月に入っておるわけですが、数字も出ておろうかと思えます。現在まとめている状況、そして、従前のプレミアム券交付と今回の交付と比較して、どのような課題が浮かび上がってきているのかも、答弁をいただければと思えます。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

プレミアム商品券ですが、現在は、今のところ、40%の実績であります。これにつきましては、今回のプレミアム商品券につきましては、子育て世帯と、それと高齢者というふうな形でお配りさせていただいておるもので、それについても、前回と比べまして、住民の方の、全世帯ではなくて、限られた世帯への配付ということになっております。

そういうような形でありますし、5,000円の券を購入するのに、4,000円を支払って20%の利益があるというふうな形で、一人当たり2万まで購入できまして、2万5,000円の商品が買えるというふうな形の今回の事業であります。これにつきましては、今までとは違うところは、郵便局のほうで買えるというようなことで、それぞれの町内各郵便局で購入をしていただ

くという形で行っておりまして、その点は、購入先が増えたかなとは思いますが、若干、高齢者の方の購入というのが、なかなか伸びない部分もありまして、40%というふうな形になっております。

これにつきましては、広報等も行いましたし、2回目の通知も行ったりして、対策も講じてきたわけですが、全国的な形で伸びが悪かったというようなことであります。

現在につきましては、2月末をもって終了というふうな形になりますので、現在はもう券は使えないというふうな形になっております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 40%という率、それともう一つ、最後に全国的にとかいうような答弁がありましたけれども、私もこの関係の委員会にかかわっております。そこで感じたことは、これだけ広い地域の中、そしてそこに住んでいらっしゃる対象者の方々、そしてそこに住んでいらっしゃる方の足の問題、これは確保されていない。

そして、どんどん地域の、小さな地域にあるべきお店が、どんどん消滅していったら、しかし役場の今回のプレミアム券交付事業を通じて、全くその地域の住民に寄り添ったような姿勢というものは、感じられません。

ですから、何度か申し上げましたけれども、機械的な対応に終始している。例えば人員が足りないとか、ちょっとすればできるような、例えば職員が出向いて行って、未登録の地域のお店の方をお願いをして、そこで登録していただければ、その地域に住む周辺の方々は、プレミアム券を購入して、利用が可能になる。そういう小さなところ、本当に寄り添った対応が、もっともっていただければ、もっと数字というものは伸びたのではなかろうかなというふうに思います。

これは保健福祉の対応のみならず、全体的に地域の住民を意識した対応というのが、今後、望まれると思いますので、十分、そこらあたりは、先ほどの持続可能なまちづくというお話もありましたけれども、持続可能なためには、各

部署が横連携をして、一つの目標に向かっていかなければ、いつもこんな数字に終わってしまうような気がしてなりません。

もっと住民に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

その点は今後、そういう形で、住民に寄り添った形で対応をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

議 長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 4款のごみ処理施設解体撤去工事の減額についてですが、年度内になぜできなかったか、理由をお願いします。

議 長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 中野議員の質疑にお答えします。

環境衛生センター、ごみ焼却施設の解体につきましては、7月の段階で入札をしております。

年度内の3月25日の工期でやっておりましたが、ダイオキシンの除染等に時間がかかったこと。それから、それ以前に、業者のほうで橋の補強、それから橋の荷重について計算をしておりました。その荷重につきまして、25トンまでの荷重であれば、大きい重機も運んでいくという方向で進めておりましたが、結局、最荷重の関係で、荷重が大きい重機を通すことができなくなりました。小さい重機で解体を進めておりますが、というか解体の準備をしております。

今現在は、ダイオキシンの除染作業が終わりまして、ダイオキシンの調査をしている段階です。3月には解体のほうに入っていくと考えられます。

工期につきまして、3月いっぱいなんですけど、解体につきましては、業者の準備不足等がありまして、年度内の完成は難しくなっております。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 ダイオキシンがあるのは、もともとわかっておったと思うんですよね、ごみ焼却施設ですから。それと、橋の荷重の問題は、これは面河の解体作業のときも、こういうことで予算の決定とか、いろいろなことが遅れていったということで、工事料の増大につながっていったという、この御説明は耳にたこができるぐらい、何回も聞いたのに、同じ説明をまた聞いて、今までやったことは少しも学習せずに、いろんな予算を立てて、事業を計画しよるんやろかなという感覚を受けたんですけれども。

何か事業を計画するとき、やっぱり年度内に実行するというふうなところでやられるんやったら、それなりの計画を立てて、予算を出してくる時期をしっかりと考えられてやったほうがええと思うんですが、その点はどんなふう考えていますか。

議長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 中野議員の質疑にお答えします。

解体工事につきましては、設計につきましては、坊屋敷橋が、幅員が4メートル、14トン荷重のものしか通ることができません。それで、実施設計におきましては、そういうことを考慮しまして、小さい重機での解体を設計計上しております。

それを、業者の企業努力で、大きい重機を使いたいという話で、請負業者のほうでいろいろ検討をしましてまいりました。それにつきまして、時間が若干かかったということもあります。

それから、ダイオキシンの件につきましては、ダイオキシンの調査をする、

大野開発のほうに持ち込んでいくんですが、大野開発のほうの最終処分場のメンテナンスの関係で、10月から12月の間、処理施設場への持ち込みができなかったということも、一部あります。

全般的には、ダイオキシンの処理にちょっと時間がかかったということと、業者のほうで橋の補強をするのか、重機を解体するのか、そこら辺の工事の方法を決定するのにも時間がかかったという部分があると思います。

工期につきましては、3月いっぱいということで実施していましたが、元来、うちのごみ処理場の規模でありますと、標準工期として1年ぐらいかかるというのが、標準であっております。

6月に発注して、工期年度内完成を目指しましたが、遅れたのが現状です。

議長 答弁は簡潔にお願いします。
ほかに質疑ありませんか。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 2款に、ペーパーレス会議システムの構築の業務委託料の減額がありますが、このペーパーレス会議システムの現在の進捗状況、それから今後の方針、めどについてお聞かせください。

議長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 高橋議員の質疑にお答えをいたします。

昨日の町長の行政報告にもございましたように、本町、今回のペーパーレスのシステムにつきましては、LGWAN系の情報系で、今、取り組んでございます。

LGWAN系ですので、業務中心のシステムでございますので、セキュリティー、そして国が示しておりますガイドライン、そういったところから判断いたしまして、昨日も言いましたが、無線でのペーパーレスというのは、セキュリティー上難しいということで、今回は2in1という、タブレットとパソコ

ンが一体になった分、それで進めていこうということで、今、具体的に取り組んでございます。

今後の方向につきましては、さきの合同専門委員会でも説明をさせていただきましたけれども、議会のペーパーレスでありますとか、町のインターネット系のペーパーレス、そういったところをしっかりと、LGWAN系とどうリンクさせていくのか、連携をとっていくのかといったところも、課題もございませぬので、今後、具体的に令和2年度に検討もしていきたいというふうに考えております。

議 長 高橋議員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、昼食のため、休憩をとります。

(午前11時45分)

午後は、午後1時より再開をいたします。

(休憩)

議 長 午前中に引き続き、会議を開きます。

(午後 0時59分)

議 長 日程第16、議案第17号「令和元年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

（林住民課長を指名）

林 課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 今、クラウドの使用料という話が出ましたが、町全体、ここのクラウド使用料が幾らなのか。それと、町全体でどれぐらい要るのか、答弁をいただきたいと思います。

議 長 （林住民課長を指名）

林 課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

こちらの国保の市町村事務処理標準システムクラウド利用料につきましては、国のほうが費用負担の軽減のために推奨をしておるものでございまして、現在、松前町、伊方町、それに今年度から久万高原町が加わったこととなります。

月額の使用料につきましては、当初は25万円、一月当たりでございましたが、これは30年度の松前町と伊方町のみが参画した場合の額でございまして、久万高原町が新たに加わったことによりまして、13万円、月額減額したこととなります。

そういったことで、今回、156万9,000円の減額をしたものでござい

ます。

以上です。

議 長 よろしいですか。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

町全体のクラウド使用料、今、手元にございませぬ。常任委員会で報告をさせていただきますらと思ひますが、よろしいでしょうか。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 以前から2町か3町でクラウドの利用をという話は聞いておりました。ですが、クラウド使用料もそうですけれども、それに比べて、以前からサーバーの使用料、50万をずっと払いよると思ひますが、今も払いよりますか。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

サーバーの使用料、以前、御意見もいただけておりました質問に対して答えたとおり、現在も使用をいたしております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 合併以前から、年に600万ぐらい払いよるんですかね、ということは、もう1億も超えて払いよるわけで、早くこのことについては、解決をすべきということは何回か言わせてもらひましたが、これから新しい事業もいろいろ増えてくると思うので、そこら辺の整理については、早く、場所の問題やエアコンの問題や、多くの問題があるかもわからんけれども、追加が50万といたら

結構大きいので、その辺については、早く処理をすべきやと。

以前に言ってからでも、何年もたつとるんで、その辺はどうですか。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

以前御指摘いただいて、検討いたしますと言った後、継続的に、具体的に検討はしております。

そのタイミングと申しますか、光が整備される状況も見ながら、それから支所間との、そういったところも見ながら、ということでやっておりますので、具体的に検討はして、実施に近いうちに移したいというふうに考えております。

議 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いましたが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

議 長 日程第17、議案第18号「令和元年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第18号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をいたしました。

議 長 日程第18、議案第19号「令和元年度久万高原町後期高齢者医療保険事業
特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

瀧野議員 議会運営上の問題で、議案の理由については述べていただいて結構ですが、
説明が重なる場合は、議案概要書がせつかくあるわけですから、議案概要書で
進めていただいたらと思いますが、諮ってください。

議 長 今、瀧野議員のほうから提案がありました、議案概要書を中心に答弁をして

いただきたいというふうな意見がありました。

これについて、執行部のほう。

皆さん、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

では、議案概要書を中心に説明を。

議 長 次に移ります。

日程第18、議案第19号「令和元年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(林住民課長を指名)

林 課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第19号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第19、議案第20号「令和元年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

（西森保健福祉課長を指名）

西森課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第20号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第20、議案第21号「令和元年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第21号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をしました。

議長 日程第21、議案第22号「令和元年度久万高原町農業集落排水事業特別会
計補正予算（第2号）」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思
いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第 2 2 号は、産業建設常任委員会に付託することに決定を
いたしました。

議 長 日程第 2 2、議案第 2 3 号「令和元年度久万高原町公共下水道事業特別会計
補正予算（第 1 号）」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思
いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、産業建設常任委員会に付託することに決定を
しました。

議 長

日程第23、議案第24号「令和元年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正
予算(第2号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長

議案に基づき説明

議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をしました。

議長 日程第24、議案第25号「令和元年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第25号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第25、議案第26号「令和元年度久万高原町立病院事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第26号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第26、議案第27号「令和元年度久万高原町立老人保健施設事業会計
補正予算(第1号)」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

議長 暫時休憩をいたします。 (午後 1時45分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 1時52分)

議長 提案理由の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにし
たいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第27号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をしました。

議長 日程第27、議案第28号「令和2年度久万高原町一般会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案第28号「令和2年度久万高原町一般会計予算」。

令和2年度久万高原町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ94億1,492万3,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は10億円と定める。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等、及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和2年3月5日提出 久万高原町長。

予算書の7ページをお開きください。

第2表債務負担行為。

事項は、四国カルスト牧場国有林野（採草放牧地）賃借料債務負担。期間は、令和2年度から令和4年度まで。限度額は、78万円です。

それでは、議案概要書の26ページをお開きください。

歳入歳出の主なものを読み上げをさせていただきます。

なお、金額1,000万円以上のものを読み上げをさせていただきます。

2款1項3目、中どころになります。財政調整基金等の基金を積み立てます。1,202万1,000円。

2款1項5目、電話設備の更新費用を1,332万6,000円、計上をいたします。

次ページをお願いいたします。

上から4つ目、情報通信基盤整備事業補助金を4億1,500万円、計上をいたします。

2款1項7目、2つ目、旧面河支所の解体工事設計委託料1,075万8,000円。

2款1項10目、2つ目、集落支援事業に要する費用を1,488万2,000円、地域おこし協力隊に要する費用を6,222万9,000円。

次ページをお願いいたします。28ページ。

2款1項14目、地域交通協議会や、柳谷代替バス、久万落出代替バス運行及び面河地区における空白地有償運送事業に要する経費として、3,203万5,000円。一つ飛ばして、生活路線バス維持確保のための伊予鉄南予バスへの補助金1,904万4,000円。

2款1項15目、国補助事業を活用して、町民館耐震補強改修工事及び管理委託料を1億8,831万5,000円。

2款1項16目、情報系のパソコン更新1,260万円。

次ページをお願いいたします。

1ページ飛ばしまして、30ページになります。

3款1項1目、民生児童委員の活動費等1,085万2,000円。2つ飛ばしまして、社会福祉協議会の事務局や、専門員に要する費用7,834万3,000円。国民健康保険事業特別会計繰出金9,405万5,000円。

3款1項2目、面河高齢者生活支援ハウス管理に要する費用、1,098万7,000円。高齢者緊急通報体制整備事業、配食サービス事業、外食支援サービス事業の業務委託料、1,216万3,000円。後期高齢者医療療養給付費負担金2億1,026万9,000円。一つ飛ばしまして、町外の老人ホームへの老人保護措置費負担金4,588万6,000円。特別養護老人ホーム久万の里の償還金負担金1,590万4,000円。下から3つ目、後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金7,526万6,000円。介護保険事業特別会計繰出金3億1,041万8,000円。老人保健施設事業会計繰出金6,854万9,000円。

3款1項3目、2つ目、人工透析患者等の移動支援に要する経費1,020万8,000円。

次ページをお願いします。

一番上、障害者福祉サービス給付費2億7,705万6,000円。2つあけて、重度心身障害者医療費助成金4,800万円。

3款2項1目、子ども医療費、2,111万2,000円。

一番下、3款2項4目地域子育て支援センター拠点事業業務委託料、1,361万3,000円。

次ページ、一番上になります。久万こども園施設型給付費負担金1億1,206万3,000円。

4款1項1目、母子保健事業に要する経費1,150万3,000円。地域包括ケアシステムを推進するための経費3,600万円。

一つ飛ばして、簡易水道事業会計繰出金3億4,393万7,000円、浄化槽事業特別会計繰出金、2,490万5,000円。国民健康保険診療所事業特別会計繰出金、1,872万4,000円。病院事業会計繰出金、1億9,237万9,000円。

4款1項4目、2つ目、住民健診に要する費用1,843万7,000円。最下段、4款2項1目、ごみやし尿の収集運搬業務委託料3,652万9,000円。

次ページをお願いします。4款2項2目、2つ目、可燃ごみ、粗大ごみの処分業務委託料6,006万円。

4款2項3目、し尿処理施設の広域化に向けたし尿運搬中継施設対策工事、1,300万円。

6款1項3目、上から4つ目、社団法人久万高原農業公社負担金、2,148万円。

次ページ、上から2つ目、久万農業公園研修生への研修補助、1,704万円。

一つ飛ばして、農業公園研修修了者が新規就農の際、農業機械、施設の整備に要する経費として、農業機械、施設整備補助金2,000万円、県補助事業を活用して、農業研修生の実践農場での充実した研修が行えるよう、愛媛次世代ファーマーサポート事業補助金1,639万3,000円。

2つ飛ばしまして、国庫補助事業を活用して、就農初期段階の青年就農者に対して、農業次世代人材投資事業補助金、2,250万円。

一つ飛ばして、国補助事業を活用して、中山間地域等直接支払交付金、4,947万円。

6款1項5目農地費、一番下になります。農業集落排水事業特別会計繰出金、1億4,866万円。

次ページをお願いします。

6款2項2目、3つ目、国補助事業を活用して、林業成長産業化地域創出モデル事業業務委託料1,000万円。中予山岳流域林業活性化センターを委託先として、新たな森林管理システム事業業務委託料2,432万5,000円。森林法に基づく伐採届等の事務軽減を図るため、隣地台帳整備業務委託料1,755万7,000円。県補助事業を活用して、林業技術者の育成や、高性能林業機械レンタル助成事業等に対して、森林整備担い手確保育成対策事業補助金4,173万4,000円。2つ飛ばして、国補助事業を活用して、自伐林家が行う間伐や、森林作業道開設等の森林整備、原木流通支援に対して、美しい森づくり基盤整備交付金事業補助金を1億2,555万4,000円。個人林家等の林業機械導入に対する林業経営支援補助金2,000万円。林業新規就業者や個人林家、林業事業体の福利厚生や支援を目的として、林業就業者支援事業補助金1,002万5,000円。再造林下刈り事業補助金1,009万4,000円。県補助事業を活用して、森林組合等が行う施業集約化促進や、

集約化に向けた条件制度に対して、森林整備地域活動支援交付金 1, 730 万円。

6 款 2 項 3 目、下から 2 つ目、国補助事業を活用して、林道ゴンゲン線ほか 1 路線の開設工事 3, 000 万円、県補助事業を活用して、林道柳井線の改良工事 1, 000 万円。

次ページです。

一つ飛ばして、猪伏地区残土処理場整備工事 1, 000 万円。

一つ飛ばして、県営森林基幹道長崎明神山線開設工事負担金 2, 000 万円。草刈りや側溝の管理等の林道維持管理補助 1, 343 万 8, 000 円。

7 款 1 項 2 目、5 つ飛ばして、国補助事業を活用して、ゆりラボの活動支援として、企業支援センター支援及び運營業務委託料 1, 700 万円。

納涼まつりやふるさとまつり、産業まつりのイベント業務委託料、1, 015 万円。

次ページをお願いします。

上から 2 つ目、国補助事業を活用して、株式会社ソラヤマいしづち運営費負担金 1, 000 万円。

一つ飛ばしまして、国補助事業を活用して、ソラヤマいしづち地域整備補助事業補助金 1, 880 万円。

続きまして、8 款 2 項 3 目、国補助事業を活用して、町道大坊公園線改良工事 6, 000 万円。県営道路改良事業負担金 3, 518 万 2, 000 円。

8 款 2 項 4 目、国補助事業を活用して、橋梁点検の業務委託料、3, 000 万円。同じく、橋梁の保守設計委託料 1, 000 万円。

次ページ、8 款 4 項 1 目、3 つ目、公共下水道事業特別会計繰出金、1 億 7, 762 万 4, 000 円。

8 款 5 項 1 目、一番下。国庫補助事業を活用して、落出団地改修・補修工事、3, 772 万 8, 000 円。

9 款 1 項 3 目、3 つ目、国補助事業を活用して、上直瀬地区及び父野川地区の防火水槽設置整備工事 1, 600 万円。

一番下、国補助事業を活用して、水槽付消防ポンプ自動車更新、7, 512 万 7, 000 円。

次ページをお願いします。

9款1項4目、3つ目、防災情報伝達システム整備工事及び監理委託料、5億7,454万円。

10款1項4目、上浮穴高等学校学生寮の運営経費、2,381万6,000円。上浮穴高等学校振興対策協議会への遠距離通学や、町ふるさと奨学金及び海外林業研修経費等の補助金、2,476万6,000円。

10款2項2目、2つ目、教育用コンピューターの保守管理や学習用タブレット等に係る経費、5,863万3,000円。

次ページをお願いします。

10款3項2目、教育用コンピューターの保守管理や学習用タブレット等に係る経費、1,732万7,000円。

10款4項1目、2つ目、久万幼稚園の園舎改築工事設計委託料1,513万6,000円。

10款5項2目、3つ目、公民館27分館の指定管理料1,425万6,000円。

次ページをお願いします。

41ページ、10款6項3目、久万給食センターの管理・運営、6,603万4,000円。美川給食センターの管理・運営費、3,683万6,000円。

11款2項1目、令和元年台風10号による宮ノ前谷川ほか4河川の災害復旧工事、5,620万円。

令和元年度台風10号による一ノ王子川ほか2河川及び町道栄谷線の災害復旧工事、1,670万円。

42ページからは、歳入の主なものになります。

1款町民税2億5,395万4,000円。固定資産税、5億255万円。軽自動車税、3,521万7,000円。町たばこ税3,960万円。

2款地方譲与税、地方揮発油譲与税2,250万円。自動車重量譲与税、5,000万円。森林環境譲与税、7,053万4,000円。

12款、老人保護措置費や、配食サービス事業費等の高齢者福祉費負担金、3,483万2,000円。

13款、上から7つ目、町営住宅使用料、8,624万8,000円。一つ飛ばして、新設する上浮穴高等学校学生寮の寮費等、1,228万6,000円。一つ飛ばして、し尿処理手数料1,500万2,000円。指定ごみ販売手数料1,568万円。

14款、国民健康保険基盤安定事業国庫負担金、1,048万8,000円。
次ページをお願いします。

低所得者介護保険料軽減国庫負担金、1,301万1,000円。

障害者介護給付費負担金や、障害者医療費負担金等の障害者福祉費国庫負担金、1億4,419万6,000円。

児童手当に係る児童措置費国庫負担金、4,574万円。認定こども園等の運営費や、認可ほか保育施設等の利用に係る児童福祉施設国庫負担金5,814万9,000円。令和10年度台風10号の河川災害復旧に係る公共土木施設災害復旧費国庫負担金、3,748万3,000円。地方創生推進交付金、3,021万円。

4つ飛ばしまして、森林の除間伐や、作業道開設等、森林整備のための美しい森づくり基盤整備交付金、9,500万円。民間木造住宅・久万町民館・公営住宅打出団地の耐震改修工事、町道改良、町道橋梁点検等に社会資本整備総合交付金事業費、国庫補助金、1億1,577万3,000円。

一つ飛ばして、災害対応特殊水槽付ポンプ自動車整備に緊急消防援助隊設備整備費国庫補助金、1,416万6,000円。

15款県支出金、国民健康保険基盤安定事業費県負担金や、後期高齢医療保険基盤安定事業費県負担金、9,004万9,000円。

一つ飛ばして、障害者介護給付費負担金や、障害者医療費負担金等の、障害者福祉費県負担金、7,209万8,000円。児童手当に係る児童措置費県負担金、1,049万円。認定こども園等の運営費や、認可外保育施設等の利用に係る児童福祉施設費県負担金、2,591万8,000円。新ふるさとづくり総合支援事業費県補助金、1,169万8,000円。環境衛生センター等の費用に充てるため、電源立地地域対策交付金、2,052万円。

次ページ。上から2つ目、重度心身障害者医療費や地域生活支援事業費等の障害者福祉費県補助金、1,797万3,000円。

4つ飛ばして、新規就農総合支援事業費県補助金、2, 256万円。中山間地域等直接支払県交付金、3, 710万1, 000円。

一つ飛ばして、えひめ次世代ファーマーサポート事業費県補助金、1, 376万3, 000円。

4つ飛ばして、森林整備担い手確保育成対策事業県補助金、2, 087万1, 000円。森林整備地域活動支援交付金県補助金、1, 297万5, 000円。林業成長産業化地域創出モデル事業県補助金、1, 000万円。林道開設改良等事業に林業土木費県補助金、3, 500万円。

16款財産収入、土地や建物等の町有財産の貸付収入、2, 347万6, 000円。基金の利子や株式の配当、1, 166万3, 000円。町有林の間伐収入等、1, 960万3, 000円。

次ページをお願いします。

18款、上から2つ目、財政調整基金繰入金、4億7, 630万。一つ飛ばして、環境保全基金繰入金、1, 784万円。農林業担い手確保育成対策事業地域振興基金繰入金、4, 036万1, 000円。下から2つ目、防災減債基金繰入金、3億508万6, 000円。

20款、2つ目、学校給食費収入、2, 984万1, 000円。3つ飛ばして、市町交付金、基金交付金、1, 111万5, 000円。重度心身障害者高額医療費払戻金、1, 200万円。一つあけて、市町振興協会やえひめ農林漁業振興機構等からの財団等助成金、1, 743万8, 000円。

21款、県営道路事業負担金や久万幼稚園園舎整備事業に対して、合併特例債、4, 740万円。町道整備事業に過疎債、3, 450万円。林道開設事業に過疎債、1, 380万円。

次ページ、耐震性貯水槽整備や消防ポンプ自動車更新整備、小型動力ポンプ付積載車整備事業の消防施設整備に対して、過疎債7, 440万円。

一つ飛ばして、情報通信基盤整備事業に、過疎債4億1, 500万円。4つ飛ばしまして、自治会活動助成や、子ども医療費助成、生活通学交通対策、上浮穴高校振興対策事業等のソフト事業に、過疎債1億3, 540万円、辺地で行う林道開設事業や、県営事業開設事業負担金、町道改良事業に辺地債2, 480万円。

一つあけて、防災情報伝達システム整備事業に対して、緊急防災・減災事業債、

3億8,800万円。

国の地方財政対策の動向を踏まえ、臨時財政対策債、1億3,000万円。

令和元年台風10号の河川災害復旧に係る公共土木施設災害復旧事業に対して、補助災害復旧事業債を1,680万円、計上しております。

以上で、一般会計の当初予算の説明を終わります。

議長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

議案概要書で、ページを追って、款ごとの質疑を行います。

まず、歳入から行います。

歳入について、議案概要書42ページ上段、1款町税からであります。

この件について、質疑をされる方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

予算編成上におきまして、財政規律が保たれているかどうか重要であるということが、随分と議論をされております。

自主財源である税收減が目立つ中での行政財産等の処分、こういったものも含めた財源確保の検討も行ってきたと思っておりますけれども、その方向性は、この予算編成の中でも出ているのでしょうか。具体的に。

議長

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長

岡部議員の質疑にお答えをします。

予算編成においては、活用できる遊休施設等は、貸付等、十分に可能性といえますか、必要性について、収入で確保していきたいということで、予算は計上しております。

それから、財産処分につきましては、直接、今回の当初予算には反映はしておりませんが、処分可能な財産につきましては、随時、処分を行ってきたいというふうに考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今までの専門委員会等々、あるいは決算特別委員会等でも、貸し付け、あるいは譲渡、あるいは処分、そういったものについては、できるものは、例えば昨年ですと、年末までに検討しているんだと、対応する予定だと、こういうふうな発言もなされましたけれども、しかし何らその方向性は、まだ出ていないというふうには感じるんですけれども、場当たりの発言でその場しのぎというふうな感もうかがえるんですけれども、もっと踏み込んだ、具体的に内部で検討されているんでしょうかね。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 本年度、役場の財産処分検討委員会の中で、実際に該当になる施設の財産の検討は行いましたけれども、問題点等ございましたので、その処分については、現在、検討中ということで、それぞれの物件で、必要なものについては具体的に対応をいたしております。

なお、相対的には、総括的には、先のと きにも答弁いたしましたが、公有財産の個別計画を、今年と来年と立てて、その中でも、しっかりと方向づけをしていこうということで進めております。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑される方はありませんか。

(なしの声)

議 長 それでは、1 款の町税については、質問を終わります。

2 款、地方譲与税について、質問される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質問なしといたします。
10款地方交付税について、質問ありませんか。

(なしの声)

議長 質問なしとみます。
12款分担金及び負担金について、質問ありませんか。

(なしの声)

議長 質問なしとみます。
13款使用料及び手数料について、何か質問ありませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 上浮穴高等学校の学生寮の寮費が1,228万6,000円、1カ月の一人当たりの捻出する額が3万幾らだったと思いますが、応分の町の負担がここにはあるんだろうというふうに思います。

ここで質疑をするべきではないかもわかりませんが、一般質問の中で、3年ほどたったら子供たちがいなくなる。この点の具体的な答弁が、私が聞きよった範囲ではなかったようですが。

2億からかけて寮を建て、それで入ってくる子供たちに応分の負担を町がし、3年後には子供たちがいなくなるんじゃないかというようなことではありますが、教育長が答弁をされておりましたが、この点について、3年、4年後には子供たちがいなくなる。そういったことは一切関係なしに、こういった計画、こういった予算が執行されよるわけですが、この点について、御説明をいただいたらと思います。

議長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えをいたします。

3年後には確かに、本町の児童・生徒に関しては、数字的には非常に厳しい数字が出ております。今のままで、そのまま3年後以降を迎えるということは、

議 長 もう少し大きな声でお願いします。

教 育 長 このまま推移を見ておるわけではなくて、何らかの手当をと、そんなことで、昨日も一般質問の中で、受け皿をどのように考えておるのかという御質問にお答えをしたかと思えますけれども、今まで、中学生を対象に力を入れてまいりました学校説明なども、保護者を対象に、上高により興味・関心を持ってもらう取り組みをしたり、あるいは留学フェスタ、全国的な組織ですけれども、これに加盟をし、この加盟も昨年と今年とでは、加盟団体が増えております。そんなことで、全国4カ所で、より説明を強化していく。このときには、学生寮ができましたという説明が、これからできるわけでございまして、さらに県外の生徒を呼び込む努力を続けるつもりです。

なお、町外の希望者も増えておりますし、そういったところに努力を重ねていき、受け皿の確保に努めたいと。それで、定員が30名でございしますが、寮の定員30名が、ある程度、長年にわたって維持できますような努力を、精いっぱいしていくつもりでございします。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 寮の維持について、質問しておりません。

3年後、4年後といたら、もうすぐそこなんですね。移住の皆さんとか、父兄に対する説明とか、そんな生ぬるいことで3年後の41名の定員が確保できるかできないかという質問をしているんですから、もうちょっと的確に答えてください。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 寮の維持運営に関しては、県外生徒が、推薦枠は定員の30%、9名ございます。その9名確保に向けて、今までも努力をしておりますが、これからもさらに強化をしていくということでございます。

そうしますと、毎年、最低9名近くの寮生が確保できるだろうということで、おおむね20名を超え、30名に近い定員。さらには、町外の、松山など周辺の、遠方の生徒も入寮希望がございますので、30名の確保ができるのではないかとというふうな見通しを持っています。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 確保ができるのではないかとということで、これは寮の運営、例えば上浮穴高等学校の存続の問題、3年後の話が、そんなざっとしたことでできますか。

これだけのお金を、例えば上浮穴高等学校へ、これ全部足してもうたらわかりますけれども、大きなお金をかけよるわけです。

3年後、4年後で分校化の検討に入りました、では、町民に対する申し開きはできんと思います。

もうちょっとしっかりとした計画と、きっちりとした答弁をお願いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えをいたします。

現在のところ、この計画に入ります以前から、3年後、あるいは4年後ということは数字が見えておったわけです。その見えておる数字に対して、学生寮をつくることによって、分校化を防ごうという町民の思いで、この寮建設に取り組んだ経緯がございます。

この経緯によって計画をし、建設をしてまいりました学生寮ですから、このことに精いっぱい取り組みをしていくということが、今、言えることであり

まして、推薦枠の拡大がなされておりますので、十分にこの計画を推進していくことができるものと認識をしております。

以上です。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町民の総意によってという答弁でしたが、町民の総意ですか。
それと、教育長はそこまで答弁する必要はないかもわかりません。この質問をそっくり理事者に、町長にお伺いしたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 寮の目的というのは、今、教育長も話したところでございます。
私たちの持っている手元資料によりますと、今年、中学生の卒業が40幾らかだと思っております。この後につきましては、令和10年までは、40に近い数字があります。したがって、この子たちを、さらに上浮穴高等学校の魅力を増すことによって、ここにとどまっていただく。

あわせて、今、教育長も申し上げましたけれども、寮もできておりますから、森林環境科枠、それから今も、砥部、松山方面から、子供たちに、今全部で二十四、五人いらっしゃると思っておりますけれども、上がってきていただいている現状がでございます。

数字は厳しくなりつつありますけれども、令和10年まではそのあたり、何とか維持できるんだと思っております。それ以後につきましては、子供支援センターも今年できる予定でございますし、とにかく昨日も一般質問の中でもお話ししましたように、子供の数を増やしていく努力、これはもう大変大事なところでございますから、そのあたりしっかりと、そっちのほうには力点おきながら、今、上浮穴高校の状況というのは、そういうところにあるんだろうと思

ておりますから、繰り返しになりますけれども、県外、それから町外あたりもしっかりと対応しながら、一方で子育て、子供たちの数が増えるような努力をしてみなければいけないと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 はっきり言って、あと3年後の、4年後の子供たちの数を数えて、よそから来てもらう方の数を数えてみても、多分、41名の定員を確保することはできないんじゃないかなと、私は思いますが、それで、教育長さんにも、ちょっと前に言いましたが、議長のとくに、県の教育長さんと障害者の高校への受け入れについて、相談させていただきました。

それは、私のほうから上引き立ちで、上からということはなかなか難しい。地元のほうから、そのことについては、持ち上げてもらったらしいという話でありました。

以前から新居浜のほうの高校とか、もう1校、東予のほうでありましたが、今年の4月から、三間高校でも、障害者のクラスを受け入れるようなことになっておると思います。

先般から、障害者の話ばかりをするわけではありますが、物理的に維持ができないのであれば、それなりの対応をしないで、そのようになるであろうみたいな話では、町民の皆さんの総意と言うたけど、町民の皆さんの総意では、私はないと思う。これは、お金全て、憲法1条に書いてあるように主権在民、町民のものですね、全て。それをみすみすだめになるの分かっておって、そのようなことでほったらかすということは、執行権者の責任じゃと思います。この件について、ここではっきり、そこらあたりについては、何とかすべきだということを使うべきじゃないんですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 さっき申しあげましたように、この手元の数字では、令和10年あたりまでは何とか40人近い卒業生、維持できるようなところございます。

これは松山に近いものですから、それは取捨選択の自由もありますから、なかなか上高の魅力化を増すこと、これは十分、認識をいたしておるところでございますけれども、全員が全員、上高にとどまってくれるということ、これはもうなかなか難しいところもあろうと思います。

その中で、しかしながらも、なるべく上浮穴高校に来れば、充実した学園生活を送れるんだと、そのことをこれから、町もしっかりかかわって、上浮穴高校と連携をとって、そのあたり、魅力を増すようにしていかないといけないと思っておりますし、また、特に私が思っているのは、森林環境科を出て林業関係に従事する、そのあたりがまだまだ十分な対策がとれておりません。

やがて、大学を出てからという方もいらっしゃると思いますけれども、このところ、上浮穴高校を卒業して、たちまちに林業関係に就職という方が非常に少ないところは、大変、私も気をもんでいるところでございます、そのあたりにつきましては、これからしっかりと、さっき申し上げましたように、上浮穴高校と、それから林業関係者と連携をとりながら、少しでも多くの皆さんがそちらのほうに携わっていただけるような努力をしてみたいと思っております。

それから、今、瀧野議員おっしゃられた障害者の受け入れということにつきましても、またこれはいい御提案だと思いますから、教育長あたりとも、しっかりと連携をとって、また私どものしっかりした考え方を提示できるように努めていきたいと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 答弁を適当にされるのは結構やと思うんですけども、来年、再来年、すぐそこに定員ということが待ちよるんで、何とかやられないと、私は寮をつくるときにも、最終的に責任は、町長さん、私がとりますというお話を議会でされましたが、これ、もしすぐ近くの高校が分校化になっておりますが、大変なことだと思いますよ、これは。生半可な意見で、生半可なやり方で取り組んでおったんでは。

構わんのですか、皆さん、それ、やります、やりますで、その時点になって

できんようになったとしても、構わんということと言われるんでしょうかね。私は障害者のことも、教育長さんにはちょっと前に、県の教育長さんとの話も全てお話しして、提案をさせていただきましたが、何もされてないようで。どうなんですか、その辺。それもされんいうことは、もうやる気がないということですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えします。

特別支援教育への取り組みでございますけれども、現在、全町の特別支援学級の見直しに取り組んでおります。障害の種別に特化した、それぞれの学校が少人数でございますので、きめの細かい、個に応じた、障害に応じた指導ができるという強みがございます。

そうした特別支援学級の全町的な構築を考え、幼稚園、小学校、中学校と、切れ目のない特別支援教育の構築に努めているところです。

なお、これを、英語教育などと同じように、高校にも切れ目のないものにしていこうというのが、教育の大綱として考えておるところでございますので、今、御提案をいただいております特別支援学級の高校との連携、こうしたことも、今後、ぜひ取り組みたいというふうに、課題として挙げておるところでございます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 幼・小・中・高、これは何年か前から、ほかの方からも提案されておりました。だけど、これで、町長が3年、4年たったときに、町立でやりますというだけの覚悟があるのであれば、これ以上、私は言いたくないですけれども、最終的には、その覚悟があって、そういうやり方をされよるのであれば、私これ以上、言うことはないと思います。

どうですか、これは。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 とにかく、かけがえのない上浮穴高校、私どもの最高学部であります。これは、これまでもずっと多くの卒業生、輩出されております。来年はめでたく80周年の創立記念日も迎えるところでございます。

皆さんもそうだと思いますけれども、私ももちろん、この上浮穴高校が今後ここにもしっかりと存在をする、その大事さは同じだと思っております。

ゆえに、たちまち、何年か前に分校化になるんじゃないかと、そんな恐怖感も覚えたことがございますけれども、何とかそれは回避できて、松山方面からもたくさんの皆さんにあがってきていただいております。

今回、このような形で、県外枠を設けて、今年、普通科は1倍、それから、きのう申し上げましたけれども、森林環境科0.8という数字にまで到達をしたところでは。

議員おっしゃるように、今の数字の、子供たちの数というのが、令和10年には卒業生が、中学生30数名になる、そんな数字も出ております。

このあたりが、私はもうピンチが来るんだと思っておりますが、一方で、昨日も遅い時間ですけれども、北海道の奥尻高校の、分校化から挽回したような報道も昨日、番組が出ておりましたけれども、私どもとしては、昨日も申し上げましたように、林業・農業、その中で特に森林環境科ございますから、この上浮穴高校にすれば、林業できちっと生計を立てて、希望を持った生活ができるんだと。そこに向かって、それをしっかりと対応していく、そこに向かって、それがなせるようにしていく努力を、これからしっかりとやっつけていかないとはいけないんだと。そのことは、私は肝に銘じているつもりでございまして、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 議長、答弁ちゃんと注意してください。私が質問したことに全然答えてないやない。

最終的には、町営でやるんかと聞いておるわけですから。その点について答えてください。ほかのことは全然、私は聞いておりません。

議長 町長、質問に対して答弁してください。

(河野町長を指名)

町長 町立にという覚悟があるかという、そういったところでよろしいですか。

今のところ、県立高校でございます。ただ、全国的には、瀧野議員もお知りと思いますけれども、町立にかえたところもありますけれども、今、にわかにならぬことにつきまして、そうしますというようなことは言えないわけでございます。

今、思っているのは、令和10年、そこまではきちっと県立高校としての体が保てるように思っておりますから、その後につきましては、少し経過を見ながら、これからスパンが少しありますから、その間でいろんな議論も、皆さんの御意見もいただきながら、その可能性は探ってまいりたいと思います。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 最初から、質問の趣旨がわかってないんじゃないですかね。3年、4年たつと、分校化になるんじゃないかと。

町長は、令和10年までと考えられとるのはどうでもええわけですが、それまでに、もしそのときにそうなったどうなんですかという話をしよんだから、そのことについて、答弁してくれたら、こんな長い時間かからなくても、簡単に終わっとるんですよ。

どうなんですか。10年までもつんならええですけども、もたなんだとき、どうするんですか。

議長 (河野町長を指名)

町 長 たちまち分校化になるとは、私は思っておりません。

その間に、絶対ならないんだなというような御質問だと思いますけれども、さっきも申し上げましたように、今の生徒数、それから私どもの上浮穴高校と、それから関係者との連携によって、それは回避できる道はあると、そのように思っております。

議 長 瀧野議員の質問を終わります。

それ以外に質問。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 上高の寮の運営につきまして、お聞きをいたしたいと思います。

私、12月の総務文教厚生委員会の際に、他校の例をひいて教育長にお尋ねをいたしました。五、六人の寮生が一度に退寮し、退寮に従って退学したという例があると。せっかく県外から来ていただいても、本当に生活しやすい寮の運営をしておかなければ、そういうことで失敗するようなことがあったら、むしろマイナスになるという心配をして質問をいたしました。

寮母については、どなたかは存じませんが、大変、この上の人じゃない人をお雇いになっておるということではございますが、それだけでは、なかなか他県から来て、知らない久万高原町で生活するのに、十分な、精神的なケアはできないと思いますが、何かほかに考えられていますか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 高橋議員にお答えをします。

寮母さん、それから支援員さん、寮母さんを補佐する支援員さん、それから男性の、寮長といいますか、全体の責任をもってもらえる方。それから、ほかに支援員、そうした信頼できる、安心してお願いができるスタッフを、現在、確保しているところでございます。

まだ、人事のことで、現在、お勤めのこともあつたりしまして、お名前を申

し上げることはできませんけれども、後ほどまた御報告をして、御安心をいただける方じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 支援員というのは、何人ぐらいの規模で。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えをいたします。

支援員は2人、考えております。

以上です。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 他県から来る人の予定というか、それは何人ぐらい。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えをいたします。

現在、上高から聞いておりますのは、6名というふうに聞いております。主に関西方面でございます。

以上です。

議 長 高橋議員の本件に関する質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員

高校生ですから、新規でもありますし、精神的にもいろいろ発達途上であり
ますから、いろいろな問題が、生活の中で起ころうかと思えます。

海士町の島前高校、それから大崎上島ですか、その辺の寮の実例を聞きます
と、それぞれの入寮生に、1人に1家族ずつの、いわゆる島親というのがつい
て、例えば運動会であれば、その子の応援にその家族がいく。また、いろい
ろな悩みがあれば、あるいは久万高原町のことを知りたいことがあれば、その人
を地元の親と思って、やはり交流していく。たまには郷土料理も食べさす。そ
ういうふうなことをしている人を、一人に一人ずつつけるというような活動を
されておると思えます。

そういうきめ細かいケアがないと、さっきも申しましたように、何かがあっ
て、一挙に退寮する。例えば、一人でも退寮するということになれば、大変な
マイナス、上高の印象が非常に崩れるわけでございます。

そういうことの準備はございませんか。

議 長

(小野教育長を指名)

教 育 長

お答えをいたします。

高橋議員の御意見のように、県外の生徒ですから、里親ということも十分、
これから、生活の様子を見ながら、検討もしていかなければならないと思っ
ておりますが、当初、上高とも里親のことを検討いたしました。当面、寮生の
生活を見てみようということで考えております。

そうしたことを十分に配慮していただける寮長さん、寮母さんを当ててみたい
と思えますけれども、御指摘の、里親がこれから重要な鍵を握るようなところ
がございましたら、早急に検討をしたいと思っております。

それから、つけ加えて申し上げますが、上高の生徒数に関しては、まだ入学
選抜試験が終了をしておりません。この発表前のことです。現在、申し上げ
ましたのは、推薦枠の人数でございます。まだ正確な数としては、申し上げ
られない時期でございましたので、お含みおきをいただいております。

以上です。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 人数のことは結構でございますが、とにかく、今の支援員の人数では、どうもそうはできてないというようなことでございます。

やはり上高にかかわる同窓会であるとか、あるいは講演会であるとか、あるいは町内の各種団体の方と、よく連絡をとって、相談をして、しっかりとした受入体制をしていただいて、本当に久万高原町へ遠くから来てよかったという高校生活を送るような配慮を、十分にさせていただきたいと思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えをいたします。

先ほどから御意見をいただいておりますように、多額の費用をかけての大きな事業です。何としても成功させたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上です。

議 長 高橋議員、よろしいですか。

ほかに質疑される方はありませんか。

(なしの声)

議 長 13款における質疑を終了いたします。

次に、14款国庫支出金に関しまして、質疑される方、ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次、15款県支出金について、質疑される方。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
16款財産収入。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
17款寄附金について、質疑される方はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
18款繰入金について、質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
19款繰越金、質疑される方はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
20款諸収入について、質疑される方はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
21款町債について、質疑される方はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これで、歳入に関しまして、質疑を終わりたいと思います。

続いて、歳出の質疑を行います。26ページからです。

26ページの1款議会費について、質疑ある方。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

2款総務費について、質疑ありませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

2款1項6目。私、第2次の総合計画のことについて、一般質問、2問目の質問をさせていただきました。そのときに、都市計画区域の開発、まだ今、区域外の開発。

現在は、岡部議員が質問をしたSDGs、これが世界的な、それぞれの国の大きな目標であろうかなというふうに思いますが、その下に、コンパクトシティであったり、スマートシティであったりする計画が、徐々にレベルを上げて、それぞれの計画を打たしてきよると思うんですね。ビックデータとか、IoTとか、インフラを、光回線によって還流をしたり、全てがだんだん高度化してくる。そういった中で、スマートシティの質問をさせてもらいましたら、町長はそのときに、これはどうしてしたかといいますと、この町内、この尾根伝いに、ここは都市計画区域、区域と区域外との問題があるので、合併して10年のときの正月の新聞に、本町方式でしたけれども、本町だけが栄えて、ほかのところは衰退していく一方だという愛媛新聞に載ったことがありました。

その後も、いろいろなところで、そういった格差の話を聞いておりまして、その都合で、私は都市計画区域とそれ以外の地域と、この格差についてどう思

うのかという質問を、本当はする気で、スマートシティを出しました。

ですが、町長は、私はスマートシティについては、一切やる気はありませんと答弁をされた。

スマートシティとはどういうものか。どうしてスマートシティについて、この町はやろうとしていないのか、答弁をいただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 スマートシティについては、一切、私はやる気はありませんという答弁をした覚えはございません。

今、流れとして、おっしゃられましたけれども、スマートシティ、コンパクトシティ、国策としても、都度、国会の中でも論議されているところでございまして、その大切さというのは、私も十分に認識しているつもりです。

ただ、きのうも申し上げましたように、非常に広い、県下で一番広い町でございまして、周辺部のところにも、十分配慮をしないといけないと、そういう趣旨で申し上げたつもりでございます。

私の話しぶりが悪くて、瀧野議員がそのように思われたということにつきましては、そうではないということを改めてお話を申し上げ、コンパクトシティ、スマートシティ、立地適正化計画のこともあります。さまざまところでこれを立てて、優位な補助金もいただかないといけない、そういうところももちろんわかっているつもりでございまして、中心地と、それからそうでない、非常に人が少なくなっている地域、このあたりのことについても、配慮しながらという趣旨で申し上げましたので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 そういうことであれば、私が考えておるとおりでありまして、極端に少子高齢化、極端な人口減少社会において、それぞれの地域をコンパクトにして、できるだけ経費のかからないやり方。

スマートシティで、町長はそう、私は答弁されましたから、帰って、昨日も

いろいろ調べさせていただきました。

中山間の地域も含まれておる。昨日も、都市部だけか、その他と書いておるんですね。その他と書いておるから、ほかの地域も構わないのかと、一般質問では質問しておるんです。

だから、私が心配するのは、今、町長が答弁したとおりのことなので、コンパクトにするにしても、それぞれの地域に住んでおいでる人の意見、皆さんの意見の中で、いろいろなことが進行していかなければいけない。

ちょうどこれ、このところで、総合計画のお金も計上されておるし、そういうことで、計画をされるのであれば、障害者の件、多くの問題があると思うんですね。

先ほども言いましたけれども、私は上浮穴高等学校がなくなったら困ると思っておる一人でありますし、本当に残すことができるようなことをやってもらいたい。

本当にスマートシティについては、昨日は、私は一切やる気はありませんと答弁したんですよ。だから、その辺については、これ以上言いませんけれど、しっかりと考えて、総合計画、頑張ってくださいようにしてもらいたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 私の申し上げ方が悪かったところもあると思いますから、そのあたりは御理解いただきたいと思っております。

今おっしゃられましたように、今年度かけて、総合計画を立案する大事な年に入ってまいりますから、そのあたり、しっかりと心において、計画を立てていきたいと思っております。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑される方、ありませんか。

(なしの声)

議 長 2款総務費については、質疑なしといたします。
3款民生費について、何か質疑ありますか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
4款衛生費。質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
6款農林水産業費。
これについて、何か質疑ありませんか。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 6款に入るんだらうと思うんですが、以前、話題になった八幡山の事業費は、どこに出てるんでしょうか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 高橋議員の質疑にお答えいたします。
合同専門委員会の中で説明申し上げました八幡山の舗装作業につきましては、事業を見直しいたしまして、6款2項4目町有林事業費の中に、素材生産事業や、作業道補修等町有林の管理に要する費用を計上しますというところの中に入れてございます。

基本的に、見直ししましたのが、舗装をやめまして、通常の作業道の補修というような予算を計上いたしております。

以上でございます。

議 長 高橋議員、よろしいですか。

はい、どうぞ。

高橋議員 よく理解できなかった。そしたら、舗装はやめたということですか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 まず、この作業道を舗装する予定でしたが、それを見直しまして、舗装は行わずに、重機等での補修というようなことにいたしております。

以上でございます。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 それが、この751万になるんですか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 751万は、町有林事業費全体の事業費でございます。

この作業道の補修につきましては、約800メートルの200万程度の作業道の補修でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 合同専門委員会で説明されたとき、1,700万やったと思うけれども、それはどういう目的でやられる予定やったんですか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

八幡山森林公園へ行くまでの路程を整備したいと考えまして、舗装で整備したいというふうに、当初は考えておりました。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それは町道ですか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 町有林内の作業道でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町有林内の作業道ということは、林道と考えてええですか。まだ下、それよりも。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 林道ではございません。作業道でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 合併してからも合併する前からもですが、林道の舗装については、やるようになつとるんですかね、普段から。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

林道事業も、負担金は必要ですが、舗装工事ありますが、実際はもう、林道

に対しましては、路面整備等で実際やっているのが現状です。

議 長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条
ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 あると言いましたが、いつからそうなったんですか。条例変更があったんで
しょう。

林道を舗装するということについては。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 私は確認はしていないのですけれども、林道舗装も分担金をいただければ、
実施できるということです。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 林道舗装については、旧面河村はされよったと思いますが、旧久万町でやっ
たことありますか。

それと、それについて、合併後いつ条例をかえてやったんかは、答えないか
んでしょう。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 確認をして、また常任委員会のほうで御説明をさせていただいてよろしいで
しょうか。

過去のことは、申しわけありません。わかりません。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 後で結構ですが、林業課長、1, 700万円で組んで、合同専門委員会で説明しながら、何でやめたんですか。そんなこと、普通ないでしょう。当初予算で組んで。

何か目的があって、やるようにしよったんでしょう。はっきり言ってください、はっきり。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

当初、当課が考えておりましたのが、八幡山の森林公園、皆様に使用していただきたいということを目的としまして、使用していただくためには、そこまでの作業道がかなり悪いということで、まず作業道を舗装して、直したいというふうに考えておりました。

ただ、委員会の皆様から、いろいろと御意見をいただきまして、再度、検討をいたしまして、まずは作業道を通常の路面整備をして、それから森林公園等も整備を行った後、また再検討をしたいというふうに考えまして、予算計上を見直した次第でございます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 そのときに、私も言わせてもらいましたが、町道で、地元で大きな農地を一人が持つといで、受益者負担をよう払わんで工事ができない。水が家の中をずっと通っている。そこはほったらかしとって、そんな工事を優先してするのかと、質問させてもらいました。

そしたら、そこでやめたんなら、その工事をやったらどうなんですか。町民が困っておる工事を。

委員会、結局、聞いてないということでしょう、人が言いよること。私はそういうように言いましたよ。町長は、なぜそんなところをするのかというたら、

町外から来たお客さんに、森林セラピー、いろいろと久万高原町のいいところ、それは町長さんがどう考えられようと構いません。そやけど、私は町民が困っておる、実際に今、困っておるといふ話やねんけれども、それをやめるんなら、困っておるところへどうして予算を回さんのですか。

議長 暫時休憩いたします。 (午後 3時14分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 3時25分)

休憩前の瀧野議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

(猪上建設課長を指名)

猪上課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

水路の水が住宅に入ってくるという件ですが、現地を確認して、一度、協議をさせていただいたらと思います。よろしくをお願いいたします。

議長 瀧野議員、よろしいですか。

ほかに、6款農林水産業費について、ありませんか。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 6款、何款ということではないんですけれども、いろいろなところに、国補助事業を活用して、というふうに書かれておりますが、予算書を見てもこれを見ても、どれぐらいの割合で国の補助があるか、あと、起債とその他と、一般会計というか、町単と、これがわからなかったら、私ら一応、そこの辺チェックしたいと思うんですよ。これ、一々常任委員会でもどこでも聞きよったら時間が相当かかると思います。

全部の文書見たら、丁寧に経費を計上します、行いますとか、御丁寧に説明

しておりますけれども、ここに書いておることは、計上しておるということを前提であると思うので、その辺の文字数ものけていただいて、できればどれぐらいの割合で予算をされておるのかというのがわかるようにしていただけたらと思うんですが、可能でしょうか。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 中野議員の質疑にお答えします。

常任委員会、月曜日になりますので、月曜日の段階では、補助事業については、この予算書の説明のところで財源内訳が入っておりますので、そこで説明をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

議 長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 概要書ですから、概要で簡単に、国100、債200、一般300とかいうふうな感じでやっていただけたら、判断がしやすいかなと思いますが。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 まず、この概要書の今の表記については、次回からのところで検討させていただくということで、今回は常任委員会で、予算書で可能な限り説明をさせていただくということで進めたいと思います。

議 長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

(なしの声)

議 長 6款農業水産業費についての質疑を終わります。
7款商工費について。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 ちょっと教えていただきたいんですが。

7款1項2目、一番下の行ですが、ふるさと旅行村の高圧機器取り換え工事を行います、390万の説明をお願いします。

議 長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 高橋議員の質疑にお答えします。

高圧機器につきましては、それぞれ使用年数等、それぞれ保安点検を行いまして、あらかじめ定められた年限等がございます。これを超過したものの取りかえ工事になります。

議 長 よろしいですか。

ほかに、7款商工費について。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 7款1項2目の観光振興総合プロデュース業務委託料を計上します300万。これ300万をかけておりますが、費用対効果をどのぐらい見ておりますか。

議 長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 中野議員の御質疑にお答えします。

これにつきましては、さきの合同専門委員会で御説明、1回させていただきましたけれども、300万の内訳といたしまして、3款美術館、博物館、天体観測館等のそれぞれ戦略的な営業を行っていただくプロデュースというところで、150万程度。

それから、あと150万が観光協会を中心として、観光振興のプロデュース

を行っていただくというところで、150万程度を見込んでおります。

これに対して、費用対効果でございますけれども、それぞれ、これについては、地方創生推進交付金事業を活用しております。達成目的につきまして、KPIを用いまして、達成目標をあらわしてございます。

これにつきましては、またできました別途資料で御説明をさせていただいたらと思いますが、よろしいでしょうか。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 7款1項2目の2段目の国民宿舎古岩屋荘の観光施設の修繕費を計上していますが、どこを修繕するんですか。

議長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 玉井議員の質疑にお答えいたします。

これにつきましては、一般的な観光施設の修繕費、予備的な経費も含んだものでございますけれども、古岩屋荘関係等、それぞれ観光施設の修繕費というところで、あらかじめ故障に対して修繕ですとか、そういう意味合いで、こちら計上させていただいております。

議長 (玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 古岩屋荘だけでは、どのくらいいつとるの。

議長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 玉井議員の質疑にお答えいたします。

古岩屋荘の修繕につきましては、50万程度を見込んでおります。

議長 (玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 どのような修繕をするんですか。

議長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 玉井議員の質疑にお答えします。
これにつきましては、トイレの修繕となっております。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 トイレの修繕ということですが、指定管理の契約を結んでおると思いますが、大きな金額においては、例えば所有者の責任とかいうようなこともあったと思いますが、一概にトイレといっても、1個だけですか、2個ですか、3個ですか。その辺ちょっと。

議長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。
このトイレの修繕につきましては、内容が3階のトイレでございますけれども、トイレの下のコンクリートがはがれ落ちておりまして、そこからトイレの排水が下に漏れるというふうな故障でございます。

これにつきましては、従前から、今の指定管理者からそれぞれ、そういう現状だというような報告も受けておりましたけれども、排水の程度がさほどでなかったものですから、対応を今までしておりませんでしたけれども、かなり排水の下に落ちる状況がひどくなってきたというようなところで、対応をさせていただきます。

なお、言われましたように、指定管理協定に基づきまして、それぞれ修繕等

は対応してまいります。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 古岩屋荘も、当時は4億を超えるような建築費をかけたわけで、随分時間もたつて、町営でやっておったんでは、なかなか職員の給料は高いですから、合わないというようなことで、指定管理にして、民間の活性化で何とかやろうということになったと思いますが、今後は修繕が随分出てくると思うんやね。この辺について、指定管理をしておる施設の大きな修繕なんかについては、どのような考え方を持っておりますか。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

今、さまざまな町有施設の指定管理の費用負担のあり方というのは、先ほど、ふるさと創生課長が申しましたように、一つの基準を、ルールを設けて、どの施設も対応をいたしております。

瀧野議員の質疑の大規模修繕、要するにリニューアルとか、そういったところの負担というところは、非常にこれは財政的なものも伴いますし、相手もあるということですので、これについては、施設そのものの耐久性とかというところで、今年、来年で策定いたします個別計画のところでも出てくるというふうに思います。

そういったところで、今、具体的にこの施設はこうだということではなくして、個別具体的に、これは協議が必要だというふうに思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今、総務課長からの答弁の中にもありましたが、これは、今ここですぐ答弁ができたりするようなことではないと思います。

全体、町有施設は随分ありますから、先ほども固定資産台帳をとりました

が、これらも全て入っておるわけで、そこら辺も、町有施設の将来、さあここをどうしていくかということは、以前にも委員会を立ち上げてやりましたが、十分にできてないと思います。

この件についても、やるかやらないか、答弁ください。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

まず、急がれるところは、今、町有施設の個別計画をしっかりとつくっていきたいというふうに思います。その後の検討につきましては、個別計画をもとに、各個別の施設の協議というのは、当然、必要になりますので、その場は設けていく必要があるというふうに思います。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑される方。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 7款1項2目のゆりラボの活動支援。これ、前に説明は受けたと思うんですけども、企業センター支援及び運營業務委託料ということですが、この企業支援センターは、どういうふうなことをされるんですか。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 中野議員の質疑にお答えをいたします。

7款には入ってございますが、この事業については、総務課のほうで推進をしております。

今回の予算の内容ですけれども、ゆりラボの運営支援として、愛媛大学、それからエティックという、東京で今、活動をしている会社がございます。ここはもう、今、指導支援をいただいておりますので、引き続き、来年も受けたい

というところが、それからメンターとしての委託費として400万円、それから、ゆりラボ運営業務の委託ということで、これは具体的に運営をしていただいている方に、委託費として300万円。

それから、ゆりラボの活動拠点として、町内の施設のリニューアルというところで1,000万円、そういう計画でございます。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 リニューアル1,000万、話伺いましたが、しっかりとした青写真はできてなかったように記憶しておるんですけども、どこをどういうふうにやられるかの細かい計画、教えていただけますか。

議長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 リニューアルですけれども、このリニューアルの計画自体も、ゆりラボのメンバーの中に設計の者がおりますので、これについても、ゆりラボのメンバーの中でのいろいろな構想というところでございます。

中身は、コンセプトとしては、いろんな方が、起業を目指している方、あるいはさまざまな方がここへ集まってこれる。そこで情報の共有をしたり、情報の発信をしたりという機能を考えております。

ここでそういった情報の機能が発信することによって、各方面に波及して、起業の具体化に結びつけばというふうに考えております。

中身といたしましては、受付でありますとか、畳の間を設けたりとか、あるいは木工の場合の工具をそろえたりとか、そういったところで、いろんなところで皆さんがチャレンジできる、交流できる場というコンセプトを考えております。

中野議員 どないするかという、どこでというのは、まだないんですか。

議長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 場所は、今予定しておりますのは、旧の商店街の一角の空き店舗を活用したいというふうに考えております。

議 長 よろしいですか。

中野議員 番地を教えてくださいませんか。

議 長 場所を明確にできませんか。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 契約とかという行為がまだですので、申し上げられませんが、場所としては、遍路道を郵便局からおりていって、そこから大宝寺へ向かう途中のところでありまして、インバウンドとかの方も立ち寄れるというようなところで、選定をしたいところでございます。

議 長 よろしいですか。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 通常のリニューアルという事業をやる場合、設計委託料であるとか、いろいろなものが発生したりして、契約の際に、いろいろなこともせんといかんのやないかと思うんですけども、こういう場合は、事業の中でリニューアル工事を、内部の設計者がおったり、やられる方がおる場合は、1,000万ぼんと出しても構わんですか。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 ゆりラボが主体になって、リフォームをするというイメージで、そういう形

を考えていますので、委託をして、そこがゆりラボのメンバーも一緒に参画をして、整備をしていくということで、今までにないやり方を、民間も、ゆりラボのメンバーも入って、事業を進めていこうということで、これについては進め方というのは、実施までには十分検討していきたいというふうには思っております。

議長 中野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 例えば、ゆりラボというふうなことで事業を組んで、予算を組まれておるわけですが、地域のNPO法人であるとか、地域住民の集まりとかで、こういうふうなことをするというので、こういう計画を立てれば、こういうふうな柔軟な対応も、これからはしていただけるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

議長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 中野議員の質疑にお答えします。

今回のゆりラボというのは、中間支援組織の育成という観点でもございますので、そういったところでは、町内、これからそういう動きも、これを参考に、増えればというふうに期待もしております。

そういうところを踏まえながら、今回のやり方というのは、非常に重要になってまいりますので、しっかり検討をしていきたいというふうに思います。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 7款全体の、ところどころで、いろんなイベント等をやっていることについて、お聞きしたいんですが。

いろんなイベントをして、ふるさとまつりとか、いろんな祭り関係もですが、それについて、人が何人来たとか、どれぐらい動いたかというデータというのは、とっておられるかいらないのか、そのあたりをお聞かせください。

議 長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 熊代議員の質疑にお答えいたします。

それぞれイベントに応じまして、一人一人お客様をカウントするわけにはまいませんので、それぞれのお越しになった車の台数ですとか、それぞれその区画に来ていただいておりますお客様の数等を見越しまして、公称何人というところで、マスコミ発表もございますので、それぞれ見込み客数については、つかめるものについては、算出をしております。

以上です。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 ちょっと総務課長にお聞きしたいんですけども、今後の交流人口等を町でデータ化して、今後残していく。例えば、何をやったら、どこにどれだけの人が流れるかというようなデータをとっていくということは、今まで聞いたことはないんですけども、この先やっていかれるつもりがあるかないかを、お聞かせください。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 熊代議員の質疑にお答えいたします。

どこまでの制度でそういう数字を押さえていくかというのは、非常にまだ、多くの課題があると思いますけれども、一つの把握の仕方といたしましては、

RESASという統計調査がございます。その中では、周辺の久万高原町外も含めて、例えばスマートフォンでありますとか、ナビの検索が一番多いのがどことか、そういう統計データは、公表されております。

そういった町以外の統計データをしっかりと把握するというのが、一つの方法とありますし、熊代議員が言われるのは、町独自でそういったデータを押さえていくかというところは、これは今すぐに、具体的にどうということはできませんけれども、昨日の一般質問でも、中野議員にもありましたように、検証という意味では、非常に大事なことだというふうに思いますので、これは課題として捉えていきたいというふうに思います。

議長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 先ほど、中野議員も言われましたが、費用対効果というところで、検証ですよ。このあたり、携帯電話のキャリアさんなんかでも、人口動向、電波でつかんでいたりとか、四国でいいますと、高松市なんかは、スマートシティで、どこの場所に、インバウンド、外国の人が来たら、何人がどこに行ったかまでがデータ化されているというのがあるわけなんですよ。

それをもとに、投資ではないですけども、ここにはこれだけのお金を入れても回収ができるかというふうなことを、ちゃんと考えてやっているというのがあって、今後、僕が思うのは、町に入ってくる人の流れもつかむべきだろうし、イベントも、人がたくさん来るイベントは、もっと資金を増やすなりしてもいいと思うし、それで判別するじゃないですけども、やっぱり一つの検討の材料として、データはこれから絶対残していくべきだというふうに思いますので、そのあたりはまた、今後、考えていただいたらと思います。

議長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 熊代議員の質疑にお答えします。

今、提案いただいたように、NTTのデータを使うとか、我々も、まだまだ不勉強なところもありますので、そういったところ、どういうやり方があるか

というところも、皆さんと一緒にになってお聞きもしながら、こういう活用方法があるとかというところも、この検討も、役場だけでなるのではなくして、いろんなところも入っていただいて、いろんな情報を共有しながらというところが大事になるというふうに思いますので、今後ともまた協議いただきながら、進めさせていただいたらと思います。

議長 よろしいですか。
ほかに質問される方、ありませんか。

(なしの声)

議長 それでは、7款商工費の質問を終わります。
8款土木費について、何か質問ありませんか。

(なしの声)

議長 質問なしと認めます。
9款消防費について、質問ありませんか。

(なしの声)

議長 質問なしと認めます。
10款教育費について、質問ありませんか。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 10款1項2目ですが、町内学校遊具の補修とって939万出ておるわけですが、どういう補修をするのか、お聞きしたいと思います。

議長 (辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 玉井議員の質疑にお答えします。
昨年度、町内の幼稚園、小学校の遊具の点検をしております、それに基づいた修繕を行うこととしております。

議 長 (玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 遊具の補修で939万3,000円も要るんですか。

議 長 (辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 玉井議員の質疑にお答えします。
全ての遊具の点検をしております、小さなものから大きいものもあるということで、業者の見積もりではございますが、この程度の額が出ておりましたので、計上させていただいておるということでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 関連で質問させていただきますが、遊具というのは、大体、高いものや。普通のものとは比べて随分高い。修理代はまた、特に高い。これは今まで、久万高原町が何回も修理してみて、これはわかっているわけです。

高い上に、わからん人が、それを見積もりとると余計に高くなる。だから、十分に専門的な知識を持って見積もりをとらんと、高い上にまた高くなる、これではいかんと思います。それはどうですか。

議 長 (辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 瀧野議員の質疑にお答えをいたします。
専門の業者で、当然、見積もりはとってしなければならないと思います。
昨年、実施した詳細についても、専門の遊具の業者に委託をしておりますの

で、また精査しながら進めてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先般、議会も全部集まって、新型のコロナウイルスの対策について、いろいろと話し合いをしました。

再度、教育委員会もいろいろな面で大変であったろうなというふうに思うわけであります。そういった中で、子供たちであったり、PTAの皆さん、仕事をもちながら、子供たちのことで大変だと思うんですね。

いろいろなところで子ども食堂が立ち上がって、ボランティアであったり、NPO法人であったり、いろいろな活動をしておりますが、大変なというのはわかるんですが、それを中心的に考えられる教育長さんとして、先般の流れの中で、当分の間、大変な時期が続くと思いますが、その辺についてのお考えありますか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 コロナ対策ですが、大変緊迫度を増す中で、厳しい状況で対応しております。さきに議会のほうにこの状況を説明して、そのときに、かなり不安の声などをいただきましたが、これは町民の声として、真摯に受けとめております。

その後、周辺の状況が目まぐるしく、刻々と変わってまいりまして、それに対応しておるわけですけれども、現在、休校中でございますが、休校中の子供たちの様子を、まずお知らせをしておつたらと思います。

3日から休校措置をとりました。3日から、さぞ家庭のほうは大変な状況で、御心配の中、子供の居場所ということで、幼稚園、小学校、中学校、それからこども園に殺到するだろう。それを何とかさばかないかなという対応をとっておりましたけれども、3日の日、幼稚園ゼロ、小学校ゼロ、中学校ゼロ、こども園の学童保育が9人。初日ですので、まだまだ緊張の中で、こうした数字だったのかなと。その後の推移ですけれども、翌日4日が、全体で申しますと6名、それから昨日5日、16名、本日6日、12名を確認をしております。

こうしたことに、現場の先生方、支援員の方々、精いっぱい対応をしてもらっておる状況です。

町が抱えておりますALTも2名、教育委員会に朝から出勤をしまして、それぞれ対応が欲しいところに派遣をして、英語で遊んだり、そうした対応もしてもらっています。

ただ、今回、予想に反して居場所を求めて、園や学校に押し寄せてない状況でございますけれども、これから子供たちがだんだんできてきたり、保護者も面倒を見切れないところも出てきたり、数は増えるものと予想して、その対応に万全を期すつもりです。

そして、人数が少ない背景には、今回、幼稚園やこども園の子供だけがお休みになったんじゃなくて、兄弟のおるとこはお兄ちゃんやお姉ちゃんも一緒に休みになっているところから、家庭では兄ちゃんや姉ちゃんに小さい下の子を見てやってよとお願いをして出れるケースがあるのかなど、そんなことも思っておりますけれども、いずれにしても、学校を頼って、居場所を求めてくる子供たちはこれから増えるだろう。その対応をしっかりとしていくつもりでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 再質問の分まで答弁をいただきましたが、私が質問したのは、今の説明をしてくれとは言っていないですね。ボランティアやいろんなNPO法人などが、こども食堂、地域で大変なときに、食事の世話をしたりしよりますが、この久万高原町内では、そういったものを望む皆さんはおいでんですかと言うたんで、そのことだけ答弁してもらったらよかったです。

はっきり言うて、食べ物屋さんあたりも、今回の影響でみんな暇ですね。そういうふうな意見も、私も聞きましたから、まちなか交流館あたりを使って、できたらそういうふうなことをされたらいいんじゃないかな。やりますよと、子供らおります。

そやから、もうちょっと違うほうに発想して答弁してくださいよ。これはど

うなんですかね。そういう子供さんはおいでなのですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えをいたします。

以前、入野福祉館を拠点に、こども食堂の動きが始まりましたけれども、実際には、運営上のスタッフの確保等は十分にできなくて、今、中断をしております。この件、また再度、研究をしながら進めていくということは重要なことだと考えております。

なお、今、御提案をいただきました町内の業者の方々との連携、こういったことは重要なことだと思いますので、これから研究をして、前向きに取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先般も言いましたが、安倍総理は2週間と言われたので、これから研究しながら、いろいろ検討してまいりたい、では遅いと思うんですね。

やはり、この間も危機管理の話をしましたが、こうやって起きた、4日から、本当は9日からやった。だけど、3日からされたんやったら、そこら辺もトータルで考えて、いろいろな対策を考えていかないかんと思うんですね。

最終責任は町長さんかもわかりませんが、その辺は、事業の中では教育長さんが陣頭指揮をとらないかん。

日ごろから、かなりお話はされるんですが、案外、行動は遅いというんじゃないかなと私は考えますが。どうなんですかね、今後の危機管理について、もしこういったことが起きたときには、そういった早い、全体に気配り、目配りのできた行動をしたいというふうなことはありますか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 　　今後は、素早い対応を考えたらと思いますが、町の対策本部と十分連携をしながら、進めてまいりたいと、そのように思っております。

　　以上です。

議 長 　　よろしいですか。

　　ほかに質問ありませんか。

　　はい、どうぞ。

高橋議員 　　ちょっと、どういうことをしているのかわからないので、質問させてもらいますが。

　　10款5項1目社会教育総務費の上から3番目、学校を拠点とした地域のコミュニティ促進のため、学校と地域の連携事業補助金を計上します。165万、どんな事業をされておるんですか。

議 長 　　（辻本教育委員会事務局長を指名）

辻本局長 　　遅くなって済みません。高橋議員の質疑にお答えをいたします。

　　小学校等を拠点といたしまして、保護者や地域の方とともに、子供たちを育成していくような事業でございまして、令和2年度には、面河小、父二峰小、美川小とかで実施をする予定となっております。

議 長 　　（高橋末廣議員を指名）

高橋議員 　　どういう事業をされるかということ聞いたんですが。

議 長 　　事業の内容ですね。

　　10分間、休憩をいたします。

（午後 4時05分）

（休 憩）

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 4時16分)
教育委員会のほうの答弁を求めます。

(辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 高橋議員の質疑にお答えをいたします。
先ほど、私、3校と申し上げたんですけれども、今、御質疑のあった事業の上段の事業と勘違いといたしておりまして3校と申し上げましたが、実際には小学校、中学校全ての11校に、一律に15万円の補助金をお渡しして、地域住民と連携した取り組みを、各学校でしていただいているものでございまして、取り組みについては、それぞれの各学校で違ってまいります。学校によって、しているものにつきましては、しめ縄をつくったりですとか、太鼓の練習をしたりですとか、いろんなことがございますので、それぞれ異なっております。
以上でございます。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 ということでしたら、上の県の補助事業を活用して、学校、家庭、地域連携事業を実施します。3校で427万、これはどういうことでしょうか。

議長 (辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 高橋議員の質疑にお答えをいたします。
これにつきましては、放課後のこども教室だったりとか、家庭教育支援等の地域子育て支援センターの会場としての子育て家庭の集いの場の育成の場を提供している相談事業などを行っております。
こども園等の事業に対する補助金等の事業でございます。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 4 2 7 万いうたら、非常に大きな事業ですが、3校でしておるということは、3校しか必要性がないということですか。

議長 (辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 先ほどの3校は、間違っております、申しわけございません。地域連携事業につきましては、こども園に対しての事業のほうでございましたので、先ほどの3校については、間違いでございました。失礼いたしました。

議長 高橋議員、よろしいですか。
ほかにありませんか。

(なしの声)

議長 1 0 款教育費についての質疑を終わります。
1 1 款災害復旧費について、何か質疑ありませんか。

(なしの声)

議長 1 1 款については、質疑を終わります。
1 2 款公債費について、質疑ありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
1 3 款予備費について、ありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

全体を通して質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思
いますが、御異議ございません。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、所管の常任委員会に付託することに決定しま
した。

議 長

日程第28、議案第29号「令和2年度久万高原町国民健康保険事業特別会
計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(林住民課長を指名)

林 課長

議案に基づき説明

議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をしました。

議 長 日程第29、議案第30号「令和2年度久万高原町国民健康保険診療所事業
特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第30号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第30、議案第31号「令和2年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(林住民課長を指名)

林課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第31号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第31、議案第32号「令和2年度久万高原町介護保険事業特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をいたしました。

議長 日程第32、議案第33号「令和2年度久万高原町訪問看護事業特別会計予
算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長

議案に基づき説明

議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をしました。

議 長

日程第33、議案第34号「令和2年度久万高原町農業集落排水事業特別会
計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長

議案に基づき説明

議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第34、議案第35号「令和2年度久万高原町公共下水道事業特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議 長 審議途中ではありますが、ここでお諮りします。

時間を延長したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、時間延長することに決定しました。

会議を続けます。

議 長 日程第35、議案第36号「令和2年度久万高原町浄化槽事業特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第36号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議 長 日程第36、議案第37号「令和2年度久万高原町凶荒予備事業特別会計予算」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。

本案については、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第37号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第37、議案第38号「令和2年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第38号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第38、議案第39号「令和2年度久万高原町立病院事業会計予算」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 議案概要書のほうの資本的収支及び支出のところの収入の部の内容は、次のとおり、企業債1,500万、他会計からの長期借入金1,500万になっとるけど、これ合うとるんですか。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 済みません。議案概要書の53ページの下段のほうですね。これは150万円と150万円の誤記入ですので、御訂正をお願いします。

議長 よろしいですか。
ほかにありませんか。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 今のところのもう1段上の、収入予定額が2,200万1,000円になっておるけれども、議案書のほうは2,000円になっとるね。これも間違うとるんじゃないかと思いますが。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案概要書の説明書のほうが誤記入となっておりますので、訂正をお願いいたします。

議案概要書の説明の下段、3、資本的収入及び支出の収入の予定額は、2,200万1,000円となっておりますが、2,000円の誤記入です。

議長 よろしいですか。
ほかにありませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第39号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第39、議案第40号「令和2年度久万高原町立老人保健施設事業会計

予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をしました。

議長 日程第40、議案第41号「令和2年度久万高原町簡易水道事業会計予算」
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長

議案に基づき説明

議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、産業建設常任委員会に付託することに決定を
しました。

議 長

お諮りします。

日程第41、議案第42号、日程第42、議案第43号の指定管理者の指定
に関する2件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、議案第43号の指定管理者の指定に関する2件
を一括議題とすることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。

(篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長 議案に基づき説明

議長 続いて、提案理由の説明を求めます。

(木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑については、1件ずつ行います。

議案第42号「農村集落古味多目的施設の指定管理者の指定について」質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 議案第43号「久万高原町おもごふるさと市場・久万高原町面河特産品開発

センターの指定管理者の指定について」質疑を行います。

質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 お諮りします。

日程第43、議案第44号、日程第44、議案第45号の町道路線の認定・変更に関する2件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、議案第45号の町道路線の認定・変更に関する2件を一括議題とすることに決定をしました。

提案理由の説明を求めます。

(猪上建設課長を指名)

猪上課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑について、1件ずつ行います。
議案第44号「町道路線の認定について」、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第44号は、産業建設常任委員会に付託することに決定
しました。

議 長 議案第45号「町道路線の変更について」、質疑を行います。
質疑される方はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第45号は、産業建設常任委員会に付託することに決定を
しました。

議長 日程第45、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題としま
す。
お諮りします。
議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙
のとおり本会議の会期日程等議会運営に関する事項について、閉会中の継続調
査の申し出がありましたので了承したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は承認するこ
とに決定をしました。

議長 本定例会の付託議案について、各委員会は会期中に審査し、3月16日の本
会議に委員長報告をお願いします。
お諮りします。
本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、本日の会議はこれにて散会することに決定しました。
本日は、これで散会します。(午後 5時29分)
なお、9日は、午前9時30分から、総務文教厚生常任委員会、翌日10日
は、午前9時30分から、産業建設常任委員会を、町民館2階議会議員控室で

開催して、付託議案の審査をお願いします。

また、3月16日は、午前10時から開催いたします。

事務局

(終 礼)